別添資料　No.14

巻 末 資 料

１、史跡指定範囲外の構成要素

（１）鴨之巣～平岩地区 ⇔ 奥之田地区

（２）奥之田地区 ⇔ 琵琶峠地区（琵琶峠沿線含む）

（３）琵琶峠地区 ⇔ 十三峠 童子ヶ根地区

（４）十三峠 地蔵坂～炭焼立場地区 ⇔ 恵那市境

２、中山道関連の文献資料

（１）『岐蘇路記』

（２）『木曽路名所図会』

（３）『壬戌紀行』

（４）『東海木曽両道中懐宝図鑑』

（５）『新撰美濃志』

（６）『古今諸留記』

（７）『中山道宿村大概帳』

（８）『五街道中細見記』

（１）鴨之巣～平岩地区 ⇔ 奥之田地区

【C－１】歴史・景観に関連する諸要素≪史跡指定区域外の関連する諸要素≫

No.	要素（名称）	概　　要
1	鴨之巣道の馬頭観音文字碑	秋葉坂三尊石窟から西へ約 120ｍの中山道南側に所在する文字碑です。高さ約 60cm の花崗岩類製ですが、造立年代は不明です。
2	平岩辻の山灯篭	平岩橋から西へ約 30ｍの中山道北側の個人住宅敷地内に所在します。向かって右側側面に文化 11 年（1814）の銘を有します。
3	平岩の馬頭観音	平岩橋から東へ約 220ｍの中山道北側に所在します。高さ約 55cm の花崗岩類製で、明治 28 年（1895）の銘を有します。
4	平岩くじ場横の馬頭観音	平岩の馬頭観音から東へ約 190ｍの中山道北側に所在します。高さ約 57cm の花崗岩類製で、文政 7 年（1824）の銘を有します。
5	西坂の馬頭観音（細久手坂の穴観音）	細久手宿の西端から西へ約 100ｍの中山道北側に所在します。高さ約 95cm の花崗岩類製で、寛政 12 年（1800）の銘を有するとされます。
6	細久手宿	慶長 15 年（1610）に設置されたとされる宿場です。宿内には大黒屋旅館（酒井家）主屋、日吉・愛宕神社や庚申堂及び石造物群など宿場の歴史・信仰を伝える建物などが残されています。
7	見晴台（切山辻）の馬頭観音	細久手宿東端から東へ約 180ｍの中山道北側に所在します。高さ約 58cm の花崗岩類製で、元治元年（1864）の銘を有します。

1. 鴨之巣道の馬頭観音文字碑

2. 平岩辻の山灯篭

3. 平岩の馬頭観音

4.　平岩くじ場横の馬頭観音

5. 西坂の馬頭観音

（細久手坂の穴観音）

6. 細久手宿

7. 見晴台（切山辻）の馬頭観音

（２）奥之田地区 ⇔ 琵琶峠地区（琵琶峠沿線含む）

【C－１】歴史・景観に関連する諸要素≪史跡指定区域外の関連する諸要素≫

No.	要素（名称）	概　　要
1	石碑（夫婦松の跡）	奥之田一里塚から東へ約 900mの中山道南側に所在します。高さ約 95cm の花崗岩類製で、文久 4 年（1864）の銘を有します。
2	弁天池（弁財天の池）	奥之田一里塚から東へ約 1300mの中山道北側に所在します。池中に弁財天を祀った祠があり、祠には元文 5 年（1740）の銘があります。
3	焼坂の馬頭観音	弁天池から東へ約 720m、中山道北側に所在します。高さ約 68cm の花崗岩類製で、文化 4 年（1807）の銘を有します。
4	天神辻の地蔵	「天神辻」等と呼ばれる場所の、中山道北側に所在します。高さ約 134cm の花崗岩類製で、享保 13 年（1728）等の銘を有します。
5	一つ屋立場跡	通称「一つ屋」に所在しますが、詳細は不明（未調査）です。
6	北野坂（八瀬沢）の廻国石塔	通称「北野坂」西側の中山道北側に所在します。高さ約 130cm の花崗岩類製で、安永 7 年（1777）の銘を有します。
7	八瀬沢立場跡	琵琶峠西上り口付近に所在し、個人所有地とみられます。

1. 石碑（夫婦松の跡）

2. 弁天池（弁財天の池）

3. 焼坂の馬頭観音

4. 天神辻の地蔵

5. 一つ屋立場跡

6. 北野坂（八瀬沢）の廻国石塔

【C－２】保存・活用に資する諸要素≪史跡指定区域外の関連する諸要素≫

No.	要素（名称）	概　　要
1	(仮)琵琶峠駐車場	平成 28 年度使用開始、大湫財産区有地。
2	琵琶峠公衆トイレ	瑞浪市商工課所管、平成 12 年度設置。冬季閉鎖。
3	中山道 MAP サイン	瑞浪市商工課所管、令和元年度設置。
4	琵琶峠山頂の石碑と休憩所	大湫財産区・瑞浪市農林課所管、令和２年度整備実施。
5	東上り口の階段	所管不明、整備年不明。

1. (仮)琵琶峠駐車場

2. 琵琶峠公衆トイレ

3. 中山道 MAP サイン

4. 琵琶峠山頂の石碑と休憩所

5. 東上り口の階段

（３）琵琶峠地区 ⇔ 十三峠 童子ヶ根地区

【C－１】歴史・景観に関連する諸要素≪史跡指定区域外の関連する諸要素≫

No.	要素（名称）	概　　要
1	二つ岩	琵琶峠東上り口から東に約 300mの中山道北側に所在し、向かって左（西）側が烏帽子岩、右（東）側が母衣岩と呼ばれ、「弁慶岩」などの呼称もあります。木曽路名所図会にも描かれています。
2	大洞口の馬頭観音	二つ岩（母衣岩）から東に約 70mの中山道北側に所在します。高さ約 58cm の花崗岩類製で、文政 8 年（1825)）の銘を有します。
3	木曽海道六拾九次描写箇所	琵琶峠東上り口から東に約 400m付近は、「木曽海道六拾九次之内大久手」のモデルとなった場所とされています。付近には文政 8 年（1825）の銘を有する馬頭観音（大洞口の馬頭観音）があります。
4	小坂の馬頭観音・文字碑	木曽海道六拾九次描写箇所から東へ約 100m付近の中山道北側に、馬頭観音と馬頭観音文字碑が所在します。馬頭観音は高さ約 80cm、明治 2 年(1869)銘を有し、文字碑は高さ約 51cm、明治 28 年(1895)名を有します。いずれも花崗岩類製です。
5	紅葉洞の石橋（石材）	小坂の馬頭観音付近、中山道両側に所在します。高さ約 40cm、長さ約 130cm の花崗岩類製で、嘉永 7 年（1854）の銘を有します。
6	大湫宿	慶長 9 年（1604）に設置されたとされる宿場です。宿内には高札場が復元されており、大湫観音堂や丸森（森川訓行家住宅主屋)、神明神社・白山神社、宗正寺など宿場の歴史・信仰を伝える建物なども多く残されています。
7	寺坂の石仏群	宗正寺の北側に所在する 5 基の石造物です。右端の聖号碑は寛延 4 年（1751）の銘を有します。

1. 二つ岩（烏帽子岩）

1. 二つ岩（母衣岩）

2. 大洞口の馬頭観音

3. 木曽海道六拾九次描写箇所

4. 小坂の馬頭観音・文字碑

5. 紅葉洞の石橋（石材/南側）

5. 紅葉洞の石橋（石材/北側）

6. 大湫宿

7. 寺坂の石仏群

【C－２】保存・活用に資する諸要素≪史跡指定区域外の関連する諸要素≫

No.	要素（名称）	概　　要
1	木曽海道六拾九次描写箇所の休憩所	所管不明、整備年不明。
2	大湫宿西駐車場	大湫区長会有地、瑞浪市商工課管理。平成 25 年度使用開始。
3	新森	登録有形文化財（建造物）で、登録名称は「森川善章家住宅主屋」です。令和３年度から民間事業者による古民家カフェの営業が始まりました。瑞浪市商工課所管。
4	大湫公衆トイレ	瑞浪市商工課管理、平成 10 年度設置。
5	丸森	登録有形文化財（建造物）で、登録名称は「森川訓行家住宅主屋」です。平成 28 年度から瑞浪市中山道観光案内所「丸森」として活用されています。瑞浪市商工課所管、大湫町コミュニティ推進協議会指定管理。

1. 木曽海道六拾九次描写箇所の休憩所（１）

1. 木曽海道六拾九次描写箇所の休憩所（２）

2. 大湫宿西駐車場

3. 新森

4. 大湫公衆トイレ（奥）

5. 丸森

（４）十三峠 地蔵坂～炭焼立場地区 ⇔ 恵那市境

【C－１】歴史・景観に関連する諸要素≪史跡指定区域外の関連する諸要素≫

No.	要素（名称）	概　　要
1	十三峠（街道）	瑞浪市域の十三峠は指定区域の東側から恵那市境まで連続します。この区域の街道は主としてアスファルト舗装がなされていますが、道幅やルートは往時から変わっていないとみられ、良好な景観も残されています。また観音坂区間は整備が実施されています。
2	大湫・釜戸境の石橋	樫ノ木坂から東へ約 70m付近に所在します。詳細は不明ですが天保年間には敷設されていたとみられます。市内の中山道では数少ない石橋です。
3	炭焼立場跡	釜戸町細山地内に所在し、中山道北側に小さな広場と湧水池があります。旅人や馬の喉を潤したと伝わり、『濃州徇行記』などにも記されています。
4	大久後立場跡	釜戸町大久後地内に所在し、中山道北側に小さな広場があります。『壬戌紀行』にも記されています。なお、立場西端にはかつて観音堂が所在していました。
5	灰くべ餅の出茶屋跡	大久後立場跡から東へ約 60m、中山道南側に所在します。直焼きの「灰くべ餅」が名物であったと伝わります。
6	観音坂の霊場巡拝碑	通称「観音坂」から西方の中山道北側に所在する。高さ約 115cm、花崗岩類製で天保 12 年（1841）の銘を有する。四霊場巡拝を終えた記念碑とされる。
7	観音坂の馬頭観音	通称「観音坂」の中山道北側に所在する。高さ約 66cm、花崗岩類製です。銘は確認できませんが、天明年間（1781～1788）の造立とされます。
8	大久後向茶屋跡	恵那市境から南西へ約 250m、中山道南側に所在します。「茶屋ヶ原」「茶屋の原」と呼ばれ、茶屋があったと伝わります。

1. 十三峠（観音坂区間）

1. 十三峠（舗装道路）

2. 大湫・釜戸町境の石橋

3. 炭焼立場跡

5. 灰くべ餅の出茶屋跡

6. 観音坂の霊場巡拝碑

7. 観音坂の馬頭観音

8. 大久後向茶屋跡

【C－2】保存・活用に資する諸要素≪史跡指定区域外の関連する諸要素≫

No.	要素（名称）	概　　要
1	大久後公衆トイレ（バイオトイレ）	瑞浪市商工課管理、平成 26 年度設置。
2	大久後駐車場	瑞浪市商工課管理。

1. 大久後公衆トイレ
（バイオトイレ）

2. 大久後駐車場